

県内市町村における行政改革の 取組事例集(平成18年度版)

岩手県地域振興部市町村課

県内市町村における行政改革の取組事例について

この事例集は市町村が選定した行政改革の取組事例を平成18年8月31日現在で取りまとめたものです。(34団体、38事例)

これらの事例を「事務事業の再編・整理」、「地域協働」、「事務事業の外部委託」、「公の施設の見直し」、「施設事業の民営化」、「組織マネジメント」、「自主財源の確保」、「その他」の8項目に分類し、掲載しています。

なお、各事例の詳細については、市町村課ホームページ(<http://www.pref.iwate.jp/hp0211/>)に掲載しておりますのでご参照ください。

1 事務事業の再編・整理(行政評価・事業仕分け)

団体名	取組名	取組概要
盛岡市	行政評価システムを活用した予算編成	盛岡市総合計画に掲げる41の施策について、政策目標に対する貢献度と優先度の評価を実施。評価結果に基づいて、施策毎に予算を枠配分。各施策のなかの事務事業についても優先度評価を実施し、評価結果に基づいて施策毎に枠配分された予算を事務事業へ配分。
陸前高田市	事務事業評価の導入	平成17年度から事務事業評価を導入。従来の3ヶ年実施計画に替わるものとして、平成18年度から平成22年度までの5か年に予定される全事務事業(予算事業ごと)898件について、「評価シート」を作成し、事業の必要性等の評価を行い、事務事業の選別・整理を行うことを目的に実施。各課要望額11,873百万円に対し、廃止42、休止2、縮小156などの評価を行い、約4億5千万円を縮減。その後予算査定を経て、H18当初予算は、H17当初予算に対しマイナス1.3%の10,644百万円に編成。
岩泉町	事務事業評価の外部評価の導入	本年度から外部評価による事務事業評価審査委員会を設置し、評価結果を公表した。委員会委員メンバーは学識経験者、役場OB、公募による委員(本年度は公募なし)。各課評価、外部評価、内部評価の三段階にわたって評価を行った。
紫波町	経営品質向上活動	当町では、平成14年度から経営品質向上活動に取り組んでいる。経営品質アセスメントを中核にセルフアセッサの養成や住民満足度調査を併せて実施し独自の評価システムとして位置づけている。
野田村	職員提案制度	事務処理・執務環境の改善、事務能率の向上、経費の節減、その他行政運営の改善に関することについて、職員が随時提案。提案事項は事務改善委員会が審査のうえ意見を付して村長に報告し採否が決定。平成17年度に導入され24件提案され15件が採用された。
一関市	行財政改革として取り組むべき事項調査	行財政改革の推進(行政改革大綱の策定を含む)を目的とし、全部課を対象に、行政改革として取り組むべき事項(現況、問題点、改善案など)の調査を行った。各部課からの改革案について、行財政改革推進チーム(主に課長級職員で構成)と、行財政改革推進本部(本部長:助役、主に部長級職員で構成)での検討を経て、「行財政改革推進本部の方針」を策定し関係部課への周知を図った。事務事業や補助金の整理合理化、民間委託等の推進、組織編制や定員管理といった市として取り組むべき喫緊の課題が整理され、問題意識の全庁的な共有がなされた。

2 地域協働

団体名	取組名	取組概要
宮古市	介護保険サービス向上委員会	介護サービス提供事業者に直接改善を求めることができる組織として平成12年6月に設置。委員は、市民の代表(5人:公募)、事業者の代表(12人)、公益の代表(3人:民生児童委員協議会、自治会連合会、老人クラブ連合会)で構成。速やかに介護サービスの質を高めることに結びついている。
大船渡市	大船渡・活力創生2億円事業	市民活動団体等が地域課題の解決や地域の活性化を目指して行うまちづくり事業(ソフト事業)に補助金を交付し、市民活動団体の自立を支援する事業。3年目となった平成18年度においても、市民が主体的となって行う新たな取り組みについて申請が寄せられており、市民の自主的なまちづくり活動の広がりが目に見えるものとなってきている。
北上市	市立公民館の交流センター化	平成18年4月1日より、これまで社会教育や生涯学習活動を中心に活動してきた市内16地区の公民館を地域の自主的な学びや地域づくりの活動の機会をつくる地区交流センターに移行。交流センターを地域住民が管理。市職員削減による効果は年間、3,000万円。
雫石町	新たな地域コミュニティの形成	行政区単位を基本とし、自助、共助、公助のもとに、新たな支え合い、助け合う仕組みを構築し、地域の公益的な活動に対して自治会組織を結成した地区に支援する。主に自主防災活動、納税推進、地域福祉活動(地域見守りネットワーク、除雪ボランティアなど)、環境整備(景観形成、道路愛護、地域内の美化清掃、ごみ処理の適正化など)、地域の特性を活かした自主活動などに支援する。地域の住民のふれあいの場・対話の場が多くなり、薄れがちになっていた連帯感と協調性が高まる。(結いの精神の回復)
岩手町	地域自治組織への事業の委託	平成14年より行政と地域が協働で介護予防事業として取組む「健康いきいきサロン」を自治振興会単位で運営している。町では自治振興会と委託契約を締結し委託料として開催した月数に応じ月額3,000円を支払っている。一人暮らしのお年寄りや、家に引きこもりがちなお年寄りを地域住民がサロンへ勧誘することにより引きこもりの解消と地域内交流を促している。
葛巻町	協働のまちづくりの推進	平成17年11月に「協働のまちづくり推進指針」を策定し、町民の参画機会の拡充(協働のまちづくり推進協議会の設置、審議会の公募枠設定)、各種団体の活動支援(自治会等の活動支援、新たな助成制度の創設)、庁内支援体制の構築(地域担当職員の配置、コミュニティ施設への指定管理者制度導入)等を平成18年度から実施。

住田町	地区計画推進による地域づくり	町内5地区の地区別計画を盛り込むべく地区担当職員制を導入。1地区7～10人の課長補佐と係長クラスの全ての職員を張り付け、平成13年度後半から平成14年度前半にかけて地区民と一緒に地区計画づくりの共同作業を実施し、平成14年度末に地区別計画を策定。平成15年度から、職員の地区担当制を継続しながら、補助率4分の3の地域づくり推進事業を創設して計画事業の推進を支援している。
田野畑村	自治会との協働による集会施設の建設	多目的集会施設の建設に当たり、自治会が地縁団体の認可を取得し、用地交渉から用地取得、登記、施工業者の選定、工事発注、完了検査まですべて自治会の責任の下で実施。行政は補助金を交付したほか、要請のあった時に技術職員等を派遣し、円滑な事業推進をサポート。建設費の地元負担金と完成後の維持管理費は、住民がそれぞれ資金を出し合って運営。

3 事務事業の外部委託

団体名	取組名	取組概要
八幡平市	八幡平市清掃センター業務委託について	現在、直営(一部委託)で管理運営を行っている八幡平市清掃センターについて、業務の効率化と経費の節減を図るため、下水道施設などに多く採用されている「包括的民間委託」の手法により委託を実施。年間の経費削減額は13,405千円となる見込み。
川井村	村民バス運行形態の見直し	遠野線、小国線、門馬線の村内3路線のバス路線の見直し合理化、廃止に伴い委託料ベースで2千万円を削減するとともに、これまで直営としていた研修バス事業を民間に委託。

4 公の施設の見直し

団体名	取組名	取組概要
陸前高田市	指定管理者制度の導入	平成18年4月から、従来管理委託していた3施設を含む5施設に指定管理者制度を導入し、地域自治会、コミュニティ、第三セクター、地元団体等に管理運営を委任した。 (制度導入した施設)雪沢地域文化伝承会館(集会施設)、交流促進センター(宿泊研修、炭焼き体験施設)、玉山休養施設(温泉)、観光交流センター(ホテル)、黒崎温泉保養センター(温泉)

釜石市	市民病院の廃止	釜石市は基準病床数に対する過剰病床数の割合が高い地域であることから、釜石市民病院と岩手県立釜石病院を平成19年4月1日までに統合する。釜石市民病院は廃止し、釜石市は保健福祉に重点を置いて施策を進める。岩手県医療局への移行を希望する釜石市民病院の医師、看護師、医療技術職員は順次、県立病院に移行。市民病院廃止により病院会計への財政支援の必要はなくなる。廃止した後の病院には民間病院が新設。
二戸市	温泉センターの指定管理者による管理	温泉センターの指定管理者の選定にあたり公募を行い、税理士等の民間の選定委員会を設けプロポーザルにより決定した。市の負担は、約4割強の削減が見込まれる。

5 施設事業の民営化

団体名	取組名	取組概要
久慈市	保育所の委譲	平成16年11月に公の施設存廃アクションプランに基づき、6つの保育園の民営化を行う。平成18年4月1日から1つの保育園を民間に移譲し、運営費が32,000千円節減された。
矢巾町	保育園の民営化	4保育園を運営していたが、保育園のあり方検討会を設置し、保護者及び地域説明会を行い、平成17年度に1園、平成18年度に1園の計2園を社会福祉法人に移管し、さらに平成19年度からもう1園の民営化を実施することとしている。職員の処遇 職種転換は行わず、配置換えを行った。財産の処分方法 既存の施設(建物等)については譲与し、土地は無償貸付とした。現在直営している4保育園のうち、3保育園を民営化する。
山田町	豊間根保育園民営化	平成18年4月1日より町内の社会福祉法人に運営を移管し民営による運営を実施。16,000千円程度の一般財源の節減が図られる見込み。保育所民営化に伴い保育士等の新規雇用が図られた。

6 組織・マネジメント

団体名	取組名	取組概要
奥州市	民間からの管理職登用	土地開発公社の経営改善を図るため、公社保有の土地販売促進に当たる職員として民間人を採用。
軽米町	組織・マネジメント	行政需要の多様化等により、タテ割を主とする係制度では対応できない状況が多くなってきていることから、町民のニーズに効率的、的確に対応できる体制に移行。町民の利便性の向上を図るため、住民が申請、交付をうける場所の一元化を図った。
花巻市	窓口業務の土日開庁	市民の利便を拡充し、行政サービスの向上を図るため、平成18年7月8日から窓口業務の土日開庁を実施している。土日開庁の利用者数は、8月末現在で延べ2,372人。(本庁2,044人、各総合支所328人)住民には好評。
滝沢村	滝沢村の政策マーケティングの導入	「地域経営」と「行政経営」の二つの経営を目指して第5次滝沢村総合計画の策定を行った。この経営の実現のため、民間企業などで行われているマーケティングの手法を取り入れて、10年後の滝沢地域社会が目指すべき状態と目標値(最適化条件とめざそう値)の設定を行った。
平泉町	収入役の廃止	平成17年6月をもって収入役を廃止し、助役が収入役の事務を兼掌することとした。(年間、1,200万円の経費削減。)
一戸町	住民サービスの向上	総合保健福祉センター及び鳥海地区公民館において、住民票等各種証明書の取得ができるように住民の利便性を向上させた。また本庁舎・総合保健福祉センターにおいて、住民票等各種証明書のほか、各課における住民からの申請受付時間を19時までとしている。(現在は試行期間として、事前の電話連絡があった場合に対応している。)

一戸町	助役の空席	助役2人制(一人は収入役兼務)を廃止し、1人制としたが空席とした。また、同時に部長を設置することで、組織改革を実施。決裁ルート効率化を図った。人件費の減(年間約3千万円の減)。部長職(課長職兼務)設置により、簡素で効率的・効果的な組織となり、決済処理のスピード化が図られた。
-----	-------	---

7 自主財源の確保

団体名	取組名	取組概要
遠野市	遠野市市税等収納対策プロジェクト	平成15年から、年3回、滞納分の納付を催告するため、職員全員が行政区ごとに滞納者宅を訪問し、納付を促している。取組み期間中の納付相談件数や収納金額が増加し、歳入の確保につながっている。健全財政5カ年計画の取組みのためにも、職員一人ひとりが取り組む必要性について、意識改革が進んでいる。
一戸町	自主財源の確保	使用料・手数料の見直し 農林道等補修資材受益者分担金の徴収 学童クラブの有料化 火葬場使用料の見直し 総合運動公園使用料の見直し 文化センター等社会教育施設使用料の減免要件の見直し 幼稚園保育料の見直し 手数料条例の見直し ～ の取り組みにより、年間約7,980千円の収入増が見込まれる

8 その他

団体名	取組名	取組概要
西和賀町	行政サービス重点目標の設定	役場全体での接遇や職場環境のレベルアップを図るとともに、各課における重点的な仕事や目標を定めることにより、共通の理解と目的をもって業務に当たるように、年度当初に役場全体の住民サービス重点目標(「住民への接し方」「職場環境の改善」「業務効率の改善」3項目)、と各課の重点目標を設定した。役場職員の住民への接し方や職場環境について改善された。
金ヶ崎町	旅費の日当廃止	平成16年度から21年度を計画期間とする「第3次行政改革」において、出張旅費の日当廃止など旅費に関する条例の見直しを行い、平成16年度において(15年度比)特別職440千円、一般職7,690千円、合計8,130千円の節減を図った。

普代村	内部管理経費の削減	平成12年度よりノー残業デーの実施、徹底した消灯による水道光熱費、時間外手当等の削減、庁舎管理委託業務、庁用燃料等の競争入札の徹底。また、消耗備品等を一元管理し、必要最小限度の複写機台数、公用車輛数へ削減。公用車使用の出張用務を義務づけ旅費を削減、郵便物の職員集配業務、通信料の見直し、各種業務システムの見直しを行う。 【物件費の推移】 428,056千円 413,205千円 392,734千円 341,411千円 308,575千円 269,554千円
九戸村	生活路線バス路線網の見直し	患者輸送バスを廃止し、患者輸送を廃止代替バスへ混乗化。従来無料だった患者輸送を有料化。一部の廃止代替バス路線を廃止。目的地まで往復する運行方法から村内循環型の運行方法へ変更。平成17年度歳出決算額で対16年度比6,460千円の削減。
藤沢町	公的資金借換債による公債費負担平準化対策	政府系資金の地方債について、民間等資金を活用して借換を予定。償還期間が延びること、繰り上げ償還に際しては補償金が伴うことから、総支払額は増加する可能性が高いが、毎年度の支払額が平準化される。財政見直しにおいて、18年度から21年度の間大きな財源不足を生じる見込みであることから、この間に借換債の据置期間を設けることで財源不足の圧縮を図る。18年度借換計画では、この据置期間中、1億円程度の効果を見込んでいる。
洋野町	ふれあい町長室の開設	町民本位のまちづくり実現のため、町民からの意見や提言を町長が直接聞き、町政に反映させる「ふれあい町長室」を平成18年3月開設。毎月1回程度、種市庁舎等を開設場所として、町民(個人またはグループ)からの意見、提言を町長が直接聞き、町政に反映させている。
洋野町	長期継続契約の導入	町が発注する委託業務等について、長期継続契約を導入し事務の効率化と経費の縮減を図っている。町議会6月定例会で条例を定め、7月1日から施行している。